

施策目標個票

(国土交通省26-②1)

施策目標	景観に優れた国土・観光地づくりを推進する	
施策目標の概要及び達成すべき目標	良好な景観及び歴史的資産は地域固有の資源であり、交流人口の拡大を生み、地域振興・活性化に繋がるものであることから、その保全及び活用を中心とした取組の支援を行う。	
施策目標の評価、達成状況及び今後の方向性	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ②目標達成 (判断根拠) 全ての実績値がA評価であり、主要な業績指標である指標109についても目標達成に向けて順調に推移しているため。
	施策の分析	良好な景観や歴史的資産を活かした国土・観光地づくりの推進に向けた取り組みの支援を行っており、各指標の実績値は増加していることから、目標達成に向けて着実に進んでいる。
	次期目標等への反映の方向性	地域内外からの人口交流による地域の賑わい等の創出や居住人口の集約の促進を図るため、景観・歴史資源となる建造物の修理・改修や、景観や歴史文化といった地域資源に着目した魅力ある地域作りに資する取組への支援を行っているところである。また、地域のニーズを踏まえつつ、行政だけでなく住民・事業者等と連携した取組を推進するため、「景観法」の基本理念の普及啓発や、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」の趣旨に沿った制度的確な運用の支援を図っているところである。今後も引き続き、これらの取組みを促進し、目標値の着実な達成を目指す。

業績指標	109 景観計画を策定した市区町村の数	初期値	実績値					評価	目標値
		23年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		28年度
		315団体	267団体	315団体	364団体	409団体	458団体	A	550団体
	年度ごとの目標値	—							
	110 歴史的風致維持向上計画の認定を受けた市区町村の数	初期値	実績値					評価	目標
		23年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		28年度
31団体		22団体	31団体	35団体	44団体	49団体	A	60団体	
年度ごとの目標値	—								

施策の予算額・執行額等【参考】	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求額	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	103	95	414	298	
		補正予算(b)	0	0	0	-	
		前年度繰越等(c)	25	0	0	-	
		合計(a+b+c)	128	95	414	298	
	執行額(百万円)	121	90				
	翌年度繰越額(百万円)	0	0				
不用額(百万円)	7	5					

※上記のほか、社会資本整備総合交付金等(24年度:15,858億円、25年度:19,594億円、26年度:19,964億円、27年度:19,966億円)の内数、内閣府に計上された地域自主戦略交付金(24年度:8,329億円)等の内数がある。

学識経験を有する者の知見の活用	国土交通省政策評価会(平成27年6月23日)
-----------------	------------------------

担当部局名	都市局	作成責任者名	公園緑地・景観課 景観・歴史文化環境整備室 (室長 出口 陽一)	政策評価実施時期	平成27年8月
-------	-----	--------	--	----------	---------

業績指標 109

景観計画を策定した市区町村の数

評価

A	目標値：550団体（平成28年度） 実績値：409団体（平成25年度） 458団体（平成26年度） 初期値：315団体（平成23年度）
---	--

（指標の定義）

景観計画を策定・公表（告示）した景観行政団体（市区町村に限る）の数。

（目標設定の考え方・根拠）

全国市区町村を対象にした景観計画策定意向調査において、平成24年3月1日時点で、平成28年度末までに策定する意向があると回答した市町村数に基づき設定。

（外部要因）

なし

（他の関係主体）

地方公共団体（都道府県、政令市、中核市、景観法第7条第1項但し書きに定める市町村）

（重要政策）

【施政方針】

なし

【閣議決定】

- ・観光立国推進基本計画（平成24年3月30日）：「景観行政団体による景観計画の策定等景観法に基づく制度の活用による良好な景観形成の推進を図り、地域の魅力を増進、創出するため、法制度の効果的な活用のあり方や先進事例に関する情報提供といった取組を行うとともに、法にある基本理念の普及や良好な景観形成に関する国民の意識向上を目的とした各種の啓発活動、多様な主体の参加を図るための景観に関する教育、専門家の育成といったソフト面での各種支援策について充実を図る。」（3-3-5（六）②）

- ・経済財政運営と改革の基本方針2014（平成26年6月24日）：「地域は、民間の資金、ノウハウ等を大胆に導入し、景観や歴史文化といった地域資源を活用し、人や情報の交流・連携による広域ネットワークを活かした取組を通じて、地域に働く場所を創出する「個性を活かした地域戦略」を推進する。」（第2章3.（3）（長期的な観点からの取組））

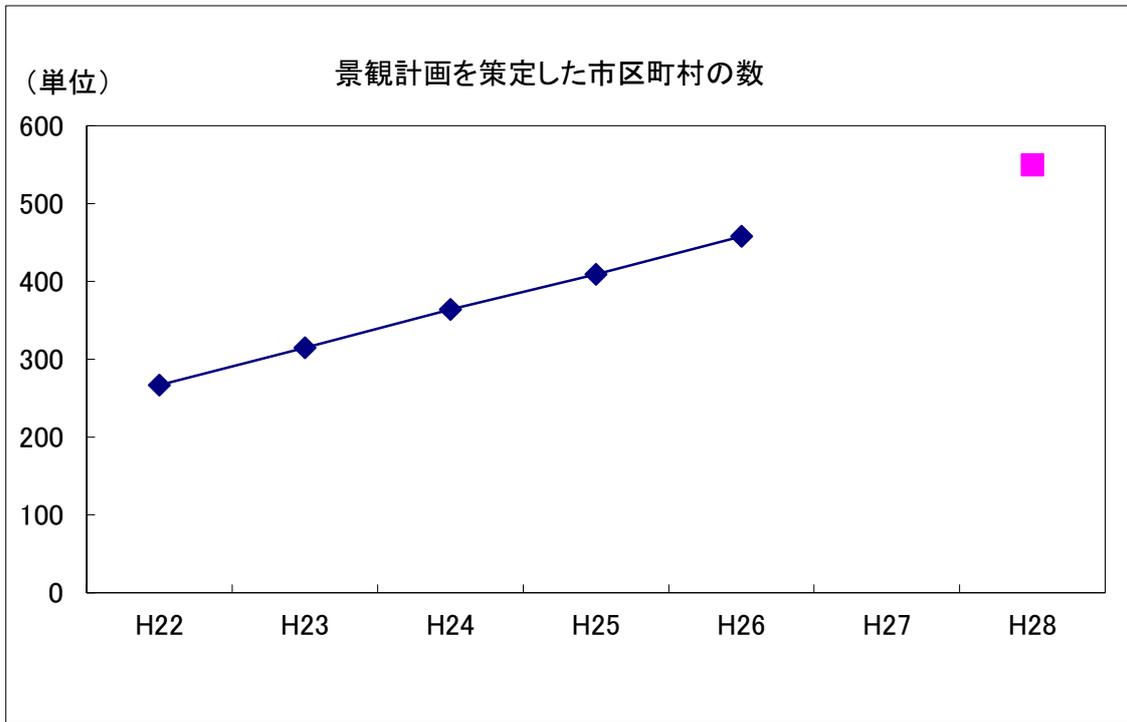
【閣決（重点）】

社会資本整備重点計画（平成24年8月31日）「第3章に記載あり」

【その他】

観光立国実現に向けたアクション・プログラム2014（平成26年6月17日）：「地域の「顔」となる空間を、無電柱化の推進や水辺空間の活用、良好な景観形成等を通じて、魅力あるものとし、さらにはそれ自体を観光資源として活用していくことで、外国人旅行者を惹きつける地域の形成を推進する。」（4.（3）＜魅力ある空間の形成＞）

過去の実績値				(年度)
H22	H23	H24	H25	H26
267団体	315団体	364団体	409団体	458団体



事務事業等の概要

主な事務事業等の概要

景観法の活用及び良好な景観形成のための普及促進

関連する事務事業等の概要

集約促進景観・歴史的風致形成推進事業、社会資本整備総合交付金の活用

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

景観計画を策定した市区町村の数については、平成25年度も着実に増加しており、今後も順調に増加していくことが見込まれる。

(事務事業等の実施状況)

景観法の活用状況を調査・把握・分析した結果や効果的で先進的な取組事例等を各種会議やホームページ等を通じて情報提供し、景観形成を推進するための普及促進を図った。

課題の特定と今後の取組みの方向性

業務指標については、順調に増加していくことが見込まれる状態であることから、今後も景観法の活用及び良好な景観形成のための普及促進等の現在の施策を着実に推進していくこととし、「A」と評価した。

平成27年度以降における新規の取組みと見直し事項

(平成27年度)

地域内外からの人口交流による地域の賑わい等の創出や居住人口の集約の促進を図るため、集約促進景観・歴史的風致形成推進事業等により、引き続き、景観・歴史資源となる建造物の修理・改修や、景観や歴史文化といった地域資源に着目した魅力ある地域作りに資する取組への支援を行っていく。

(平成28年度以降)

なし

担当課等(担当課長名等)

担当課：都市局公園緑地・景観課景観・歴史文化環境整備室(室長 出口 陽一)

業績指標 110

歴史的風致維持向上計画の認定を受けた市区町村の数

評価	
A	目標値：60団体（平成28年度） 実績値：49団体（平成26年度） 44団体（平成25年度） 初期値：31団体（平成23年度）

(指標の定義)

地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律に基づき、歴史的風致の維持及び向上に取り組む市区町村(歴史的風致維持向上計画の認定を受けた市区町村)の数

(目標設定の考え方・根拠)

地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律に基づく歴史的風致維持向上計画を策定し、地域の歴史的な資産を活用したまちづくりを行う意向のある市町村について平成24年に調査を行った結果、平成28年度末までに意向ありと回答した市区町村の数に基づき設定。

(外部要因)

該当なし

(他の関係主体)

関係省庁(文化庁、農林水産省)、地方公共団体、民間事業者等

(重要政策)

【施政方針】

なし

【閣議決定】

- ・観光立国推進基本計画(平成24年3月30日)「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律(歴史まちづくり法)に基づく歴史的風致維持向上計画の策定を推進し、歴史的建造物の修理、無電柱化等を通じて、良好な景観を形成するとともに地域固有の観光資源である歴史・文化・風土を生かしたまちづくりを進める。」(3-3-5(六)②)
- ・経済財政運営と改革の基本方針2014(平成26年6月24日)「地域は、民間の資金、ノウハウ等を大胆に導入し、景観や歴史文化といった地域資源を活用し、人や情報の交流・連携による広域ネットワークを活かした取組を通じて、地域に働く場所を創出する「個性を活かした地域戦略」を推進する。」(第2章3.(3)(長期的な観点からの取組))

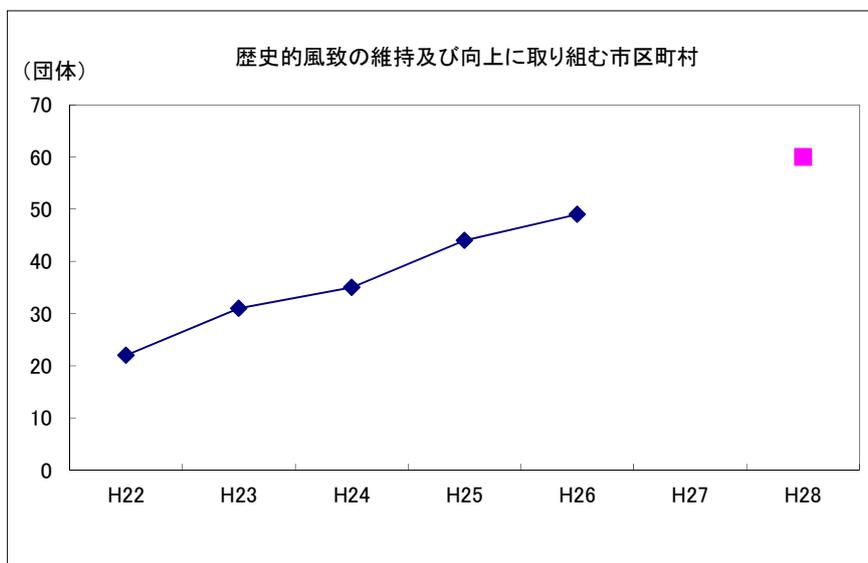
【閣決(重点)】

社会資本整備重点計画(平成24年8月31日)「第3章に記載あり」

【その他】

観光立国実現に向けたアクション・プログラム2014(平成26年6月17日)「歴史まちづくり法に基づく歴史的風致を活かしたまちづくりや、街なみ環境の整備改善による美しい景観形成の整備を推進する。」(4.(3)<魅力ある空間の形成>)

過去の実績値				(年度)
H22	H23	H24	H25	H26
22団体	31団体	35団体	44団体	49団体



事務事業等の概要

主な事務事業等の概要

歴史的風致維持向上推進等調査

良好な景観や歴史的なまち並の形成における資金面、人材面、制度面の共通課題に対応した取組提案の募集を行い、応募された提案の中から優れたものを選定し、提案者へ調査を委託する。国と地方公共団体、民間等が連携のもと、モデル的な調査、実証事業を実施し、その成果を全国に広めることによって、地域における良好な景観の形成や歴史的風致の維持向上の推進を図る。

予算額：77百万円（平成25年度）

55百万円（平成26年度）

関連する事務事業等の概要

集約促進景観・歴史的風致形成推進事業、社会資本整備総合交付金の活用

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

（指標の動向）

歴史的風致維持向上計画の認定を受けた市区町村の数は、平成26年度末で49団体となっており、今後も順調に増加していくことが見込まれる。

（事務事業等の実施状況）

地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律の施行後5年間の取組状況について調査・把握・分析した結果や、歴史的風致維持向上推進等調査を通じて得られた先導的な取組事例などを各種会議、HP等を通じて地方公共団体に情報提供し、歴史的風致の維持及び向上に取り組む市区町村が増えるよう、普及啓発を図った。

課題の特定と今後の取組みの方向性

目標年度には目標値を達成すると見込まれ、引き続き、歴史的風致維持向上計画の認定等を通じた歴史的風致の維持及び向上に向けた取組みの推進を図っていくこととし、「A」と評価した。

平成27年度以降における新規の取組みと見直し事項

（平成27年度）

- ・広域観光周遊ルート形成に向けた取組の一環として、歴史的風致維持向上計画認定都市において、官民により構成された協議会が作成する整備計画に位置づけられた受入環境整備に係るソフト・ハード両面の取組に対して総合的に支援を行う。
- ・地域内外からの人口交流による地域の賑わい等の創出や居住人口の集約の促進を図るため、集約促進景観・歴史的風致形成推進事業により、引き続き、景観・歴史資源となる建造物の修理・改修や、景観や歴史文化といった地域資源に着目した魅力ある地域作りに資する取組への支援を行う。

（平成28年度以降）

- ・なし

担当課等（担当課長名等）

担当課： 都市局公園緑地・景観課景観・歴史文化環境整備室（室長 出口 陽一）